

管路耐震化事業

水道事業会計

水道課

事業の位置付け		
法令	水道法 第2条の2 第1項	
総合計画	第1章	「やさしいまち」の実現に向けて
	第2節	安全に暮らせるまち
	施策の名称	災害に備えたまちづくり
実施計画	新規・継続の別	継続事業
	採択の有無	有
その他の計画	21年度策定	知立市水道ビジョン
	年度策定	

予 算 措 置 (千円)						
科目	1 款	資本的支出	1 項	建設改良費	2 目	配水設備増補改良費
当該年度予算額		前年度予算額			増減額	
52,000		170,000			△118,000	
財源内訳	特 定 財 源					水道企業会計
	国庫支出金	県支出金	企業債	一般会計出資金		
	8,000		19,500	5,000	19,500	

主 な 特 定 財 源 の 内 訳		
国費	ライフライン機能強化等事業 緊急時給水拠点確保等事業 重要給水施設配水管	8,000
県費		
企業債	重要給水施設配水管建設事業債	19,500
出資金	上水道事業出資金（市一般会計出資金）	5,000

全 体 事 業 費						
事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金	企業債	出資金	水道企業会計
H24~29	533,334	85,000	0	206,600	21,000	220,734

◇ 当該事業を必要とする背景や経緯

本市は東海地震に係る地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域に指定されているため、災害時に給水優先度の特に高い救護病院等の施設に給水する配水管を耐震管にて整備する地震対策を早急に講じる必要がある。

◇ 事業目的

本市の地域防災計画において、救護病院として指定されている民間総合病院（秋田病院）及び広域避難所に指定され被災時の応急給水の拠点となる小学校2箇所（知立小学校・知立西小学校）への給水を確保するため。

◇ 事業効果

新たに耐震管にて整備することにより、震災等の非常時に医療救護活動を担う救護病院及び応急給水拠点となる広域避難所への安定した給水を確保することが可能となる。

◇ 事業概要

重要給水施設配水管建設事業

全体事業概要

- ・事業年度 H24 ～ H29
- ・施工延長 DIP (NS) $\Phi 300 \sim \Phi 500$ L=2,472m
- ・整備済延長 DIP (NS) $\Phi 300 \sim \Phi 500$ L=1,032m

平成26年度事業概要

- ・施工延長 DIP (NS) $\Phi 300$ L=350m

DIP(NS) $\Phi 500$

